

AITalk® クラウドサービス利用規約

AITalk® クラウドサービス利用規約（以下、「本規約」という。）は、AITalk® クラウドサービス利用者（以下、「お客様」という。）と株式会社エーアイ（以下、「当社」という。）との間において、当社がお客様に対して提供する「AITalk® クラウドサービス」（以下、「本サービス」という。）に関して、お客様が本サービスを利用する場合の条件について定めるものであり、お客様は、本規約に従って利用するものとする。

第1条 （目的）

1. 本規約は当社が本サービスをお客様に提供することに関する契約事項を定めることを目的とする。なお、本サービスの内容及び利用開始条件については、当社よりお客様に対し別途通知する「サービス仕様書」（以下、「サービス仕様書」という。）に規定する。

第2条 （個別契約）

1. 本サービス毎のサービス名、支払方法、利用料金、数量、利用期間、請求先その他諸条件については、当社及びお客様の間で別途締結される契約（以下、「個別契約」という）において取り決めるものとする。
2. 個別契約は、前項に定める諸条件を記載した利用申込書等の書面をお客様が当社に対して交付（ファクシミリ又はPDFファイルその他の電子メールによる送信を含む）し、当社がこれを承諾した時点をもって成立するものとする。なお、お客様は販売パートナーを通じて当該書面を当社に対して交付することができるものとする。
3. 個別契約において定めなき事項は、本規約に基づくものとする。なお、本サービスにおいて、本規約、サービス仕様書及び個別契約の定めが競合する際には、個別契約、サービス仕様書、本規約の順に優先して適用するものとする。
4. 本規約は、個別契約に定める本サービスの利用期間中、適用されるものとする。

第3条 （利用料金及び支払方法）

1. 本サービスの利用料金（以下、「利用料金」という。）は、個別契約の記載により定まるものとする。
2. お客様は、当社に対し、利用料金を、当社が発行する請求書の発行日翌月末日までに、当社が指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものとする。ただし、当社との間で別途同意した支払時期及び方法がある場合、それによるものとする。
3. 前項の支払に必要な振込手数料その他一切の費用は、お客様の負担とする。
4. 当社は、いかなる場合にも受領した利用料金の返金には応じないものとする。
5. 前各項の記載にかかわらず、お客様が販売パートナーを介して申込みを行った場合、利用料金は販売パートナーの定める金額によるものとし、お客様は、販売パートナーが発行する請求書に基づき支払うものとする。
6. 当社は、経済情勢の変動（為替変動、エネルギー価格の変動、通信費、労務費の変動を含みますがこれらに限られません。）その他本サービスの提供に直接関連するコストの変動（第三者サービスの料金含む）又は本サービスの提供に関連する事情の変化、ならびに本サービスの内容、提供環境若しくは提供条件の変更その他これらに準ずる事由が生じた場合には、合理的な範囲で本サービスの利用料金を改定することができます。
7. 当社は、前項に基づき利用料金を変更する場合、変更後の利用料金、変更理由及び適用開始日を、合理的な期間をもってお客様に通知するものとする。ただし、前項に定める事由が生じた時期その他の事情により、合理的な期間をもって事前に通知することが困難な場合には、この限りではなく、当社

は、当該事由の発生後、可能な限り速やかにお客様に通知するものとする。

8. お客様は、前項の料金変更に同意しない場合、当該料金変更の適用開始日までに当社所定の方法により申し出ることにより、当該料金変更の対象となる本サービスの全部又は一部を終了することができるものとする。この場合、第 16 条第 3 項の事前通知期間は適用しないものとする。

第 4 条 （本サービスの仕様及び提供条件の変更等）

1. お客様は、本サービスの内容、仕様、機能、利用条件、対応言語、対応話者、音声品質、音声表現、声質、話し方その他の音声特性、利用料金その他の提供条件が、技術上又は運用上の事情、話者その他権利者との契約条件、第三者サービスの提供状況、第三者が権利を有するソフトウェア等のライセンス条件、法令又は規制の変更その他合理的な事由により、変更、停止、制限又は終了される場合があることを理解し、これを承諾するものとする。
2. 当社は、特定の言語、話者、音声品質、音声表現、声質、話し方その他の音声特性、機能、仕様又は提供条件について、将来にわたり同一又は同等の内容で提供されることを保証しないものとする。
3. 前各項に基づく本サービスの変更、停止、制限又は終了によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社は責任を負わないものとする。

第 5 条 （本サービス利用上の業務委託）

1. お客様は、当社の書面による事前の承諾（電子メールその他電磁的方法によるものを含み、以下同じとする。）なく、本サービスを利用する上で必要な業務の全部又は一部を委託することはできないものとする。なお、お客様は、当社の書面による事前の承諾を得て当該業務の全部又は一部を第三者に委託した場合においても、本規約に定めるお客様の保証及び義務に関して、当該第三者にも当該保証及び義務を当社に対して負わせるものとし、当該第三者と連帯して責任を負うものとする。

第 6 条 （サービスの一時停止・停止・制限）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、お客様に事前に通知することにより、本サービスの提供を一時的に停止・制限することができるものとする。ただし、緊急などやむを得ないときは事前通知をできない場合があり、その場合お客様は承諾するものとする。また、障害発生時には、当社はサービス仕様書に基づき対応を行うものとする。
 - (1) 法定点検日（年 1 回）、その他本サービスに関係する機器、設備等の保守又は工事を必要とする場合、その他これらに類する行為上やむを得ない場合。
 - (2) 当社が所有又は管理する電気通信設備に過大な負荷が発生し、その利用又は運営に支障を与える又は支障を与えるおそれのある場合。又は、お客様が過大な負荷を生じさせる行為をした場合。
 - (3) 前二号のほか当社が管理する機器等にやむを得ない障害が発生した場合。
 - (4) データベースバックアップを行う場合。電気通信事業者又はお客様もしくは当社に電気通信役務（通信回線等の提供を含む）を提供している者（以下あわせて「電気通信事業者」という）の事情により、当社がお客様に本サービスの全部又は一部を提供できない場合又はその恐れがある場合。
 - (5) 前号を含む停電、火災、その他の当社の責めに帰さない事由により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (6) コンピュータウィルスなどへのセキュリティ緊急対策を行う場合。
 - (7) 第三者サービスについて、障害、停止、制限、仕様変更、提供条件の変更、提供終了その他の事由が生じた場合。
 - (8) 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力により、非常事態が発生した場合、又は発生する恐れがある場合。
 - (9) その他、本サービスの提供を中断する合理的必要性がある場合。
2. 前項により当社が本サービスの提供を一時的に停止・制限した場合でも、本規約に特段の定めがある

場合を除き、当社は、お客様に対して利用料金の返還、損害賠償等、その他いかなる責任も負わないものとする。

第7条 （禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたって、次の各号のいずれかに該当する当社の本サービスの運営を妨げる行為又はその恐れのある行為（以下、「禁止事項」という）を行ってはならないものとする。お客様が禁止事項を行った場合、当社は、お客様による本サービスの利用を停止又は、第17条（解除）に基づき本規約を解除し、かつお客様が行った禁止事項により損害を被ったときの賠償をお客様に求めることができるものとする。
 - (1) 他のお客様のアカウント及びパスワードを利用するなどして、不正に本サービスを利用する行為。
 - (2) 当社の書面による事前の承諾なく、第三者に対して本サービスを利用する権利義務の全部又は一部を譲渡、貸与、又は担保に供すること及びその他本サービスを第三者に利用させる（お客様のアカウント及びパスワードを開示する行為も含む）こと。
 - (3) 当社の書面による事前の承諾なく、個別契約にて定めた利用目的以外に、本サービスを利用すること。
 - (4) 当社及び第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。
 - (5) 当社の書面による事前の承諾なく、本サービスにより作成した音声ファイル（音声ファイル単体・非単体に関わらず）を、第三者に対して販売、譲渡又は貸与する行為。
 - (6) 本サービスにより生成された音声ファイルその他の成果物等を、解析又は機械学習その他の学習データとして利用する行為、又はこれらに類する目的で利用する行為。
 - (7) サービス仕様書、契約条件の範囲を超えて、機械的、連続的又は大量に音声ファイルを生成する行為、通常の手による利用を前提とする機能について当該範囲を超えて音声ファイルを生成する行為、又は本サービスに過大な負荷を生じさせる行為。
 - (8) 本サービスの画面、API、応答結果、仕様、ドキュメント、話者情報、料金情報その他本サービスに関する情報を、スクレイピング、クロール、機械的収集その他これらに類する方法により取得、蓄積、解析又は利用する行為。
 - (9) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。
 - (10) 第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為。
 - (11) 詐欺、業務妨害等犯罪行為、又はこれを勧誘もしくは扇動する行為。
 - (12) 無限連鎖講（ネズミ講）もしくはマルチ商法に類する商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
 - (13) 法令もしくは公序良俗に違反し、又は第三者に不当に不利益を与える恐れのある行為。
 - (14) 本サービスの利用もしくは運営に支障を与える行為又は与える恐れのある行為。
 - (15) 反倫理的、わいせつ、差別的もしくは暴力的な行為、違法薬物、自殺、自傷等に加担もしくは助長する行為。
 - (16) 犯罪行為又はこれに加担もしくは助長する行為。
 - (17) 特定の宗教を斡旋する行為又はこれに加担もしくは助長する行為。
 - (18) 性的好奇心をそそる物品の販売又はサービスを提供する行為。
 - (19) その他当社が不適当と判断し、その旨をお客様に通知した行為。

第8条 （本サービスに関する責任）

1. 本サービスに関する当社の責任は、本サービスを善良なる管理者の注意をもって実施することに限られ、かかる注意をもって実施している限り、本サービスの内容、結果、正確性、有用性、適合性、完全性、第三者の知的財産権その他の権利の非侵害性その他一切の事項について、当社は責任を負わないものとする。当該実施がなされなかったことに起因してお客様に損害が生じた場合にのみ、当社は、

第 18 条（損害賠償）に従って責任を負うものとする。

2. 前項により責任を負う場合を除き、当社は本サービスにおいて、お客様の損害に対して一切責任を負わないものとする。
3. 本条第 1 項にかかわらず、お客様が自ら調達した機器、ソフトウェア、通信回線等が原因でお客様に損害が発生した場合は、当社は、お客様の損害に対して一切責任を負わないものとする。
4. お客様は、本サービスの利用にあたり、当社より発行されたアカウント及びパスワードの使用及び管理について責任を持つものとし、これが第三者に使用されたこと等により生じたお客様の損害について当社は一切責任を負わず、お客様は当社及び第三者に生じた損害について責任を負うものとする。
5. お客様が本サービスを利用するにあたり、当社が本サービス提供設備内のお客様に割り当てた領域に蓄積・保存しているファイルその他データ（以下「お客様データ」という。）は、お客様の責任によって管理されるものとする。当社は、本条第 1 項の義務の違反がない限り、その消失、漏洩、第三者による改ざん、コンピュータウィルス等有害なプログラムへの感染、その他これらに起因してお客様に生じた損害について、いかなる責任も負わない。
6. 本サービスを提供する上で必要なソフトウェアに不具合が発見された場合、当社にて問題解決、修正版の適用等対策を講じるものとする。ただし、不具合が発見された当該ソフトウェアの開発元による改善が実施されない場合には、その不具合については当社の責任の対象外とする。この場合、開発元の保証範囲内での対応となり、本条の定めに拘らず、当社は補償の責めを免れるものとする。

第 9 条 （資料等の提供等）

1. お客様は当社に対し、本サービスの利用に必要な資料等がある場合、本規約に定める条件に従い、開示、貸与等の提供を行うものとする。
2. 前項に定めるもののほか、当社からお客様に対し、本サービスの提供に必要な資料等の提供の要請があった場合、お客様と当社間で協議の上、本規約に定める条件に従い、お客様は当社に対しこれらの提供を行うものとする。
3. お客様が前二項により当社に提供する資料等につき、内容等の誤り又はお客様の提供遅延によって生じた当社の本サービスの履行遅滞、結果については、当社はその責めを免れるものとする。
4. 当社は、お客様から提供された資料等（複製物及び改変物を含み、以下、「本件資料」という）を善良なる管理者の注意をもって管理、保管し、かつ、本サービス以外の用途に使用しない。また、当社は、本サービス遂行上不要となった場合、本サービス終了後又はお客様の要求があった場合、速やかに本件資料を当社の責任において破棄するものとする。

第 10 条（お客様データの取り扱い）

1. お客様データの管理に関しては第 8 条（本サービスに関する責任）第 5 項の定めに従い、当社は、お客様データの内容の監視、検閲、確認及び第三者への開示を行わないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本サービスの提供、保守、障害対応、セキュリティ対応又は法令遵守のために必要な場合はこの限りでない。
 - (1) 障害対応時などお客様の利益を保護するために必要な場合。
 - (2) 本サービス提供のため又は本サービスの改善のために必要な場合。
 - (3) 法令の定めに基づく開示請求があった場合。
 - (4) お客様が第 7 条（禁止事項）を行った場合、又は違反する具体的なおそれがあると当社が合理的に判断した場合であって、当該違反の確認、調査又は対応のために必要な場合。
2. 当社は、本サービスの提供に必要な範囲に限り、お客様データ、入力テキスト、設定情報その他本サービスの利用に伴いお客様が送信した情報を、第三者サービスに送信し、又は第三者サービスにおいて処理させることができるものとする。

第 11 条（秘密情報の取り扱い）

1. お客様及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の

情報のうち、情報を提供する当事者（以下「開示者」という。）が書面（電子メールその他電磁的方法によるものを含む）により秘密である旨指定して開示した情報、又は口頭により秘密である旨を示して開示した情報で開示後 30 日以内に書面により内容を特定した情報（以下あわせて「秘密情報」という。）を第三者に漏洩してはならない。但し、次の各号のいずれか一つに該当する情報についてはこの限りではない。また、お客様及び当社は秘密情報のうち法令の定めに基づき開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先に対し開示することができるものとする。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報。
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報。
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報。
 - (4) 本規約及び個別契約（以下総称する場合「本規約等」という。）に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報。
2. 秘密情報の提供を受けた当事者（以下「受領者」という。）は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講じるものとする。
 3. 受領者は、秘密情報について、本規約等の目的の範囲内でのみ使用し、本規約等の目的の範囲を超える複製、改変が必要なときは、事前に開示者から書面による承諾を受けるものとする。
 4. 受領者は、秘密情報を、本規約等の目的のために知る必要のある自己（当社が委託する場合の委託を含む。）の役員及び従業員に限り開示するものとし、受領者は、本規約等に基づき受領者が負担する秘密保持義務と同等の義務を、自己の役員及び従業員に退職後も含め課するものとする。
 5. 受領者は、本サービス終了後又は相手方の要求があった場合、自己の責任と費用負担において、速やかに秘密情報を含む媒体を返還し、又は秘密情報を消去もしくは廃棄するものとする。
 6. 秘密情報のうち、個人情報に該当する情報については、次条の規定が本条の規定に優先して適用されるものとする。

第 12 条（個人情報）

1. 当社は、お客様に係る情報（個別契約締結時又は本サービス提供中に、当社がお客様に関して取得する氏名、住所、電話番号、メールアドレス及び IP アドレス等の全ての個人情報をいう。以下同じとする。）を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用するものとする。
 - (1) お客様からの問い合わせへの対応、本サービスの利用に関する手続きの案内又は情報の提供等のお客様に対する取扱い業務。
 - (2) 課金計算に係る業務。
 - (3) 料金請求に係る業務。
 - (4) 当社の商品、サービス並びにキャンペーンの案内等。
 - (5) 本サービスについての保守、メンテナンス、障害対応、復旧対応及びこれらに伴う通知・連絡その他の取扱い業務。
2. 前項に定める他、お客様が当社に提供したお客様に係る情報の取り扱いについては、本規約に定めるもののほか、「個人情報保護方針」（<https://www.ai-j.jp/privacy/>）が適用されるものとする。
3. 前項の場合において、当社の個人情報保護管理者は、当該お客様に係る情報について責任を有するものとする。
4. 当社が、他の電気通信事業者より、本サービスの前提となる電気通信サービスの提供を受ける場合、当該電気通信サービスの提供を受けるために必要な範囲に限り、お客様に係る情報のうち当該目的の達成に必要な情報を、当該電気通信事業者提供に提供することができるものとする。
5. お客様は、前各項に定めるところにより当社がお客様に係る情報を利用することに同意するものとする。
6. お客様は、当社が、次の各号のいずれかのためにアクセス又は開示が必要であるという合理的な判断を行った場合に限り、当社がお客様の通信の内容に関する情報にアクセス又は収集すること及び障害対応時等において当社が必要と判断する第三者機関に対して当該情報を開示することに同意する。
 - (1) 適用法令の遵守

(2) お客様、当社及び当社の顧客(お客様に限らない。以下同じとする。)の権利又は財産の保護

(3) お客様、当社、当社の顧客及び一般個人の安全確保

7. 本サービスを提供するため、お客様の役員もしくは従業員（有期雇用社員、派遣労働者を含む。以下本項において同じとする。）又は下請会社（代理店を含む。以下本項において同じとする。）、下請会社の役員もしくは従業員の個人情報が必要となる場合は、お客様が、当該個人から個人情報の取得及び本条に定める利用に関する同意を取得するものとする。

第13条（知的財産等）

1. 本サービスを提供する上で必要なソフトウェアに係る著作権その他の一切の知的財産権は、当社又は当社に使用許諾をした者に帰属し、お客様は、本規約等及びサービス仕様書に定める条件に従ってのみ利用することができ、本サービスに関して解析行為等を行うことはできない。
2. お客様は、本サービスで生成された成果物について、第三者のいかなる権利及び利益（知的財産権、名誉、プライバシー権、肖像権を含むが、これらに限らない。）を侵害し、これにより第三者との間に紛争が生じた場合、自己の責任と費用負担の下で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとする。
3. 前項の成果物に関し、第三者が権利の侵害、差止めその他の請求をした場合、お客様の責任と費用において解決するものとする。
4. お客様の本サービスの利用に関連して、当社が被った一切の損害（訴訟費用及び弁護士費用を含むが、これらに限らない。）について、お客様が賠償するものとする。
5. 当社は、本サービスの利用に際して生成されるデータ（ログを含むが、これに限らない。）を、本サービスの提供品質の向上、当社の研究及び製品開発の目的のために、解析し利用することができるものとする。ただし、別途両社合意の場合はこの限りではない。
6. 当該利用にあたり、当該データを第三者に開示又は提供する場合には、特定の個人又は法人を識別できない形式で行うものとする。

第14条（内容の変更）

1. 当社は、お客様に予め通知することなく、本規約及びサービス仕様書記載の仕様（システムアップデート含む、以下総称して「規約及び仕様」という。）の変更ができるものとする。また、当該変更により、お客様による本サービスの利用に不利益、不便、損害その他の影響が生じた場合であっても、当社は、一切の責任を負わないものとする。
2. 規約及び仕様を変更する場合、当社は、変更後の規約及び仕様の内容及び効力発生日を当社ウェブサイト上に掲示する方法により周知するものとする。
3. 変更後の規約及び仕様は、当社が別途定める場合を除き、当社ウェブサイト上に掲載した時点から効力を生じるものとし、お客様が、変更後の規約及び仕様の効力発生日以降に本サービスを利用した場合、当該お客様は、変更後の規約及び仕様に同意したものとみなす。

第15条（権利義務譲渡の禁止）

1. 当社及びお客様は、本規約等において別段の定めがある場合を除き、相手方の書面による事前の承諾なく、本規約等上の地位を第三者に承継させ、本規約等から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせ、又は自己もしくは第三者の担保に供してはならないものとする。ただし、当社が、当社の組織変更等の合理的事由により、本規約等上の地位を承継させ、又は本規約等から生じる権利義務の全部もしくは一部を譲渡もしくは引き受けさせる場合は、この限りではない。

第16条（最低利用期間及び本サービスの終了）

1. 本サービスの最低利用期間は1ヶ月（以下、「最低利用期間」という）とし、契約は1ヶ月単位とする。

2. お客様は、最低利用期間中に各本サービス利用の終了を希望する場合、当該最低利用期間にかかる未払いの利用料金を一括にて支払うことにより終了できるものとする。
3. 当社及びお客様は、最低利用期間経過後、各本サービスの終了を希望する場合、当該終了を希望する日の2ヶ月前までに相手方に通知するものとし、両者別途協議の上各本サービスを終了することができるものとする。また、お客様は、既に支払い済みの利用料金について、日割りでの精算や払い戻しがないことを確認、了承する。

第17条（解除）

1. 当社は、お客様に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、何らの催告なしに直ちに本規約等の全部又は一部を解除することができる。
 - (1) 重大な過失又は背信行為があった場合。
 - (2) 支払の停止があった場合、又は仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があった場合。
 - (3) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - (4) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (5) 本サービスの利用料金等の債務について支払期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (6) 契約した数量を超えた利用をされたとき。
 - (7) 第7条(禁止事項)に定める行為を行った場合。
 - (8) その他前各号に準ずるような本規約等を継続し難い重大な事由が発生した場合。
2. 当社は、お客様が本規約等(但し第7条を除く)のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該違反が是正されない場合は、本規約等の全部又は一部を解除することができる。
3. お客様は、第1項各号のいずれかに該当する場合又は前項に定める解除がなされた場合、当社に対し負担する一切の金銭債務につき当社から通知催告がなくとも当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済しなければならない。

第18条（損害賠償）

1. 当社が、第8条（本サービスに関する責任）に基づき責任を負う場合、又は本規約等の履行もしくは不履行に関し、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し、当該事由の直接の結果としてお客様が現実には被った通常の損害に限り賠償するものとする。当社が負う損害賠償の累計総額は、次の各号を限度とする。ただし、当社の故意又は重過失に基づく場合は、この限りではない。
 - (1) 本サービスの停止が24時間未満の場合には、賠償責任を負わないものとする。
 - (2) 本サービスに連続24時間以上の停止があった場合には、当該時間数を24時間で割ることにより算出される数の整数部分を停止日数とし、本サービスの月額単価相当額（当社の計算基準による）の30分の1に停止日数を乗じた額を限度とする。ただし、サービス料の3ヶ月分に相当する金額を超えないものとする。
 - (3) 前二号以外の場合には、利用料金の3ヶ月分に相当する金額を限度とする。
2. 前項にかかわらず、お客様の損害が電気通信事業者や当社が本サービスで利用するデータセンターを運営、管理する第三者（以下あわせて「電気通信事業者等」という）より提供を受けるシステム等による電気通信役務の提供等に起因する場合で、当該電気通信役務の提供等に関して、当社が電気通信事業者等から受領する損害賠償額が前項で定める当社の損害賠償額に満たないときは、電気通信事業者等から受領する損害賠償額を限度とするものとする。
3. 第8条（本サービスに関する責任）第1項及び本条の定めにかかわらず、当社が本サービスを提供するにあたりお客様に生じたデータ、プログラムその他無体財産に対する損害については、当社は一切賠償責任を負わないものとする。
4. 当社が本規約等に基づきお客様に対して負う責任は、法律上の契約不適合責任、不法行為責任、その

他請求原因の如何を問わず、前三項の範囲に限られるものとする。

5. お客様が、本規約等に違反することにより又はお客様による本サービスの利用によって当社に損害を与えた場合、お客様は当社に対する損害賠償の責を負うものとする。

第19条（延滞利息）

1. お客様は、本規約等に基づく金銭の支払を遅延した場合は、支払期限の翌日から支払日の前日までの実日数に対して法定利率の割合による遅延損害金を当社に支払うものとする。

第20条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部を廃止する場合、3ヶ月前までに書面でお客様に通知するものとする。

第21条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、自らが、現時点及び将来にわたって、次の各号の一に該当しないことを確約する。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動など標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他。（以下総称して「反社会的勢力」という）
 - (2) 反社会的勢力が、実質的に経営を支配し又は経営に関与していること。
 - (3) 反社会的勢力を利用していること。
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること。
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
2. お客様及び当社は自己又は第三者を利用して、相手方又は相手方の関係者に対し、詐術、暴力的行為、脅迫の言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為をしないことを確約する。
3. お客様及び当社は、反社会的勢力による不当要求又は業務妨害（以下、「不当介入」という）を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、又は開示先をして断固としてこれを拒否させるとともに、不当介入があった時点で、速やかに相手方にこれを報告するものとする。
4. お客様及び当社が前三項のいずれかに違反した場合には、第17条（解除）に基づき、相手方は何らの通知、催告を要せず、直ちに本規約等を解除することができる。
5. お客様及び当社が前項の定めにより、本規約等を解除した場合には、相手方に損害が生じても解除した者は一切これを賠償せず、また、かかる解除により解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとする。

第22条（輸出関連法令の遵守）

1. お客様は、当社から納入された納入物を輸出する場合には、外国為替及び外国貿易法その他輸出関連法令を遵守し、所定の手続をとるものとする。なお、米国輸出関連法等外国の輸出関連法令の適用を受け、所定の手続が必要な場合も同様とする。

第23条（存続条項）

1. 本規約等が終了した場合でも、本規約第11条（秘密情報の取り扱い）、第12条（個人情報）、第13条（知的財産等）、第15条（権利義務譲渡の禁止）、第17条（解除）第3項、第18条（損害賠償）、第19条（延滞利息）、第21条（反社会的勢力の排除）第5項、第22条（輸出関連法令の遵守）、本条、第24条（準拠法、協議、合意管轄）は、お客様と当社の間でその効力を有するものとする。ただし、本規約第12条（個人情報）の規定は、本規約等終了後、3年間その効力を有するものとする。

第24条（準拠法、協議、合意管轄）

1. 本規約等の準拠法は、日本法とする。
2. 本規約等に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に従って協議し、円満

に解決を図るものとする。

3. 協議での解決が図れず、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上